

補助事業評価シート

番号	45	章	施策25 人にやさしい道路、交通施設の整備
----	----	---	-----------------------

補助事業名	私道舗装助成	所管部課	みどり土木部道路課	事業開始年度	昭和32年度
根拠法令(要綱)等	新宿区私道整備に対する助成に関する規則及び要綱				
19年度決算額 補助率	19,198,200 円 工事費の8/10	補助対象団体(者)	17件		
補助することで達成しようとしている区の目的	私道の整備を行う区民等に対して助成金を交付することにより、区民の生活環境の向上を図ります。				
団体(者)に対する直接の助成目的	助成金を交付することにより、私道の整備を行う区民等の費用負担を軽減します。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 私道整備工事助成金交付申請書	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 承諾書 実績報告書 私道整備工事助成金請求書		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか、どのように審査しているか等) 区職員が現地調査による審査を実施します。 私道整備工事助成金交付決定書を交付します。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか、どのように審査しているか等) 職員により現地のしゅん工検査をします。 私道整備工事助成金確定通知書を交付します。		
今後の課題	本事業を利用していただくよう、引き続き、事業内容の周知を図っていく必要があります。				
補助金の評価	総合評価(A・B・C・D)とその理由 総合評価 : B 評価理由 : 事業実施にあたって、補助対象者の申請に基づき効率的かつ適正に助成することができていると考えます。 区と補助対象者との役割分担 工事は、補助対象者が実施し、区は工事経費の一部を助成(区が算定する工事費の8割)します。 目標の設定 政策目的(目標)設定は区民の生活環境の向上を図るために必要な助成制度であり、区民ニーズを踏まえたもので適切です。 代替手段・効率性 助成によって、区が整備実績等を審査するため、私道の舗装工事が効率的かつ効果的に実施されます。 目標の達成状況 私道助成事業は、住民生活の利便性に寄与する効果があり、私道を利用する区民の安全な歩行空間が確保され、生活環境向上という目的が達成されます。				
今後の改革方針	本事業を区民が有効に利用できるよう、問合せ等に対して事業内容を丁寧に説明していくとともに、パンフレットによる周知を実施していきます。				